次期東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1. 現状

平成28年3月に策定した「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間 は令和元年度末までとなっています。

一方、国では「第2期総合戦略」を令和元年12月に策定する予定であり、これに基づ き地方でも次期総合戦略の策定が求められています。

こうしたことから、現行の総合戦略の延長及び次期総合戦略の策定について検討を行う 必要があります。

2. 期間延長及び次期総合戦略の策定について

地方で策定する次期総合戦略については、可能な限り国の総合戦略の計画期間に合わせ ることとなっていますが、それぞれの自治体の実情に合わせた計画期間を設けることも止 むなしとされています。

また、市の現行の総合戦略において「まず最上位計画である長期総合計画で全庁の方向 性を定め、このうち地方創生の視点における重点的な取り組みを抽出し、取りまとめる」 とされています。このことからも、現在策定中の第5次長期総合計画の計画期間は、令和 3年度から令和12年度であり、長期総合計画との整合性を図るには、次期総合戦略の始 期を令和3年度とあわせることが望ましいと考えます。

以上の状況を踏まえ、市では現行総合戦略の期間を1年延長し、計画期間を令和3年度 ~7年度とする次期総合戦略を策定する方向で検討しております。

【長期総合計画と総合戦略の期間】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度 ~	令和7年度	令和8年度 ~	
	第4次長期総合計画 (平成23年度~令和2年度)		第5次長期総合計画 (令和3年度~令和12年度)			
			前期基本計画		後期基本計画	
			令和3年度~令和7年度		令和8年度~令和12年度	
_			_			
	まち・ひと・しごと創生総合戦略 (平成27年度~令和2年度)		次期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (令和3年度~令和7年度)			
		※期間延長		节和/牛皮/		